

Title	懐徳堂無鬼論における中井竹山「ムクリコクリノ説答 千秋」
Author(s)	佐野, 大介
Citation	中国研究集刊. 2011, 53, p. 81-99
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61118
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

懷徳堂無鬼論における中井竹山「ムクリコクリノ説答千秋」

佐野大介

はじめに

懷徳堂は、無鬼論を唱えたことで知られる（注1）。例えば、五井蘭洲は「狐妖論」を撰して「物怪」を否定し、竹山も多くの文章において怪異を否定するとともに、『非徴』『閑距餘筆』等において、怪異に対して融和的な態度を採る荻生徂徠を口を極めて批判している。さらに、竹山の弟子であった山片蟠桃が、その著『夢の代』において、合理主義的思想より鬼神や怪異を否定したことは夙に有名である。懷徳堂の無鬼論は、「当代の宗教・俗信や徂徠学との対決のなかで、古代儒教や朱子学の鬼神観に對する批判的繼承を通じて形成されたもの」（陶氏前掲論文）とされる。懷徳堂先哲は、他学派に對する学問的な批判とともに、狐狸妖怪等の「当代の俗信」の払拭にも努めていたのである。

中井竹山（注2）の和文を集めた『竹山先生国字牘』に「ムクリコクリノ説答千秋」と題された文章が見える。これは、時人の口の端に登っていた「ムクリコクリ」なる妖怪に関する短文であり、「答千秋」とあることから、丸川松陰（千秋は字）（注3）の質問に答えたものと分かる。僅か七百字余りの短文であるが、竹山の怪異に對する態度がよく現れた文章であるといえる。本稿では、この「ムクリコクリノ説答千秋」の読解及び懷徳堂無鬼論との比較を通して、竹山の怪異に對する態度について考察する。

一、「ムクリコクリノ説答千秋」とムクリコクリと

本章では、標題に挙げられている「ムクリコクリ」について、暫く竹山の記述に沿って確認してゆく（注4）。

ムクリコクリノコ、大俗説ニ、大地ヲ背ニ負テ、良

軸ニ潜伏スル大魚トヤラン、大獣トヤランノ名ナリ、

時有テ頭ヲ揺カセバ、東土ニ地震シ、尾ヲ揺カセバ、

西土ニ地震シ、身ヲ振ヘバ、海水洶涌シテ、ツナミ

トナルナド、(「ムクリコクリノ説答千秋」)

ムクリコクリは、俗説に「大地を背負う大魚」「大獣」であり、「頭を震わせれば東に地震を起こす」「尾を揺らすと西に津波をおこす」ような所謂妖怪の類であるという。後に詳述するが、当時「ムクリコクリ」の名は、庶民には何らかの妖怪ととらえられていたと考えられ、当時の書物にいくつか言及があるが、その形状や生態を推測するに役立つ記述は多くはない(注5)。僅かに手懸かりとなるものとして、江戸期の笑話集『醒睡笑』に「むくりこくりの卵」という話がある。筋は、「能見物に行った男が饅頭を拾う。天人の卵であろうと考え、孵そうとあたたためてみる」というもの。続けて、

日をかさぬれば青くなるまま、「天人の玉子ではない。むくりこくりが玉子にてあらうず。かひをわらぬ先に殺せ」と、雁股にておそれおそれ射きりたり。「さればこそ申さぬか、中に黒血のかたまりが候は」。『醒

睡笑』巻五)

とある。饅頭の中身の餡を孵る途中のムクリコクリ(黒血のかたまり)と誤った、という笑い話であり、僅かにムクリコクリが卵生であると考えられていることが見てとれる。

管見の及ぶ限り、他にムクリコクリの形状を推測している情報としては、南方熊楠が紀伊のモクリコクリ伝承を採集して、「モクリコクリ」は、麦畑中に、たちまち高くたちまち低く、一頭一消する、人の形したる怪物と信ずる者あり・「神子浜にて言うは、鼬様の小獣、麦畑におり、夜麦畑に入る者の尻を抜く、と。これは田鼠と河童を混製したらしい」・「またいわく、その細君幼き時聞いたは、「モクリコクリ」は、水母様の物おおく群れて海上に流れ漂うのだ、と」(『郷土研究』一至三号を読む、『続南方随筆』(『南方熊楠全集』第二巻、平凡社、一九七一年)(傍点引用者、以下同じ)などとしたものがある程度である。こちらは比較的近來の伝承であるが、「人の形したる怪物」「鼬様の小獣」「水母様の物」などとされ、その形状は一致しない。恐らく、紀伊の人々にとつては「恐ろしいもの」といった観念があるのみで、具体的な形状などは定まっていなかったものと考えられる。

また、紀伊半島の伝承と、本稿で取り上げているムクリコクリとの関係については考慮すべき問題が多い(注6)。このような現状から、竹山がムクリコクリの形状について書き残している本資料は、当時の人々のムクリコクリのイメージを知る上で貴重な資料であるといえる。

ただ、竹山はこのような妖怪話を、

口ニ任セテ談ズルハ、笑ベキノ甚タシキナリ、(「ムクリコクリノ説答千秋」)

と一笑に付している。無鬼論を唱える懷徳堂の学主として、当然竹山は妖怪としての「ムクリコクリ」の存在を認めない。ただ、「ムクリコクリ」なる語を単なる虚構の妖怪の名としてはおらず、続けていわばその正体について言及している。

是ハ後宇多帝ノ御宇ニ、元ノ世祖ヨリ、范文虎ヲ將トシテ、入寇シタル時ノ「ナリ、ソノ時京ニテモ鎌倉ニテモ、殊ノ外恐怖シテ、諸祠諸刹ノ祈祷ナド、夥シク行ハレシナリ、(「ムクリコクリノ説答千秋」)

「ムクリコクリ」とは「元の世祖より范文虎を將として

入寇したる時のこと」つまり元寇(弘安の役)を指す語であるという。この見解は特に竹山独自のものではなく、知識人においては一般的なものであった。

七月蒙古ノ兵船ノコラズ日本ノ平壺嶋ニ著。其ヨリ五龍山ヘウツル。築紫ノ武士トモ、待カケテ合戦セントスルトコロニ、八月一日、大風吹テ蒙古ノ船悉ク破損ス。……又世ニモクリコクリト云テ、ヲソロシキ事ニ云ナラハスハ、蒙古國裏「云ナルベシ。(林鶯峯『王代一覽』卷五「宇多院建治四年」条)

後宇多院の弘安四年北条時宗が執権のとき、もろこし、元の世祖、たびく日本をせめける事あり元の國を蒙古國とも云なり。世祖よりこのかた大元と号せり。さるによつて、むくりこくりといふハ、蒙古國裏といふ事のいひあやまりなり。(艸田齋『籠耳』第一卷「蒙古國裏鬼」)

元寇を指す「ムクリコクリ」に言及する資料における漢字表記に関しては、右に挙げたように「蒙古國裏」と記すものと、左のように「蒙古高句麗」と記すものがある。

世に伝ふ蒙古〔無久利〕高句麗〔古久利〕合戦是なり〔世伝蒙古〔無久利〕高句麗〔古久利〕合戦是也〕。〔和漢三才図会〕卷十三「蒙古高句麗將攻日本国」

蒙古高句麗の後宇多院弘安四年の秋蒙古国より六万艘の兵船を浮めて日本を攻。(貝原益軒『謄草』卷四、二二三、武、「蒙古高麗の鬼」)

この二種類の表記について竹山は、

春齋ノ王代一覽ニ、コノコヲ記セラレタル次ニ、世ニモクリコクリト云テ、恐ロシキコニ云ナラハスハ、蒙古國裏ト云コナルベシト、見ヘタルハ、コレ又林氏ノ、今少シ的説ヲ得ラレザル也、(ムクリコクリノ説答千秋)

として、先に挙げた林鷲峯『王代一覽』の「蒙古國裏」との記述は誤りであるとする。続けて、その理由に関して、「ムクリコクリ」の名称について解説する。「ムクリ」の部分については、

蒙古ハ元ノ本國ナリ、コノ前ニ、蒙古ヨリ宋ヲ滅ボシ、國号ヲ元ト立タレドモ、ソノ初代ノコユヘ、我邦ニテハ、イマダ元ト云コヲ知ズ、タゞ蒙古トノミ唱ヘタリ、蒙古ノ和称ハ、ムクリナリト、惕齋ノ訓蒙圖彙ニモ見ヘタリ、(ムクリコクリノ説答千秋)

とある。元寇は元と高麗との連合軍より成っていたが、そのうち元の本国は「蒙古(もうこ)」である。我邦では「蒙古」を「ムクリ」と言いならわしていたから、つまり「ムクリ」とは「蒙古」を指すという。「ムクリコクリ」を「モクリコクリ」と称している文献もあるが、そのことについても、

モクリムクリハ、五音通ニテ、同シコナリ、(ムクリコクリノ説答千秋)

とある。次に「コクリ」であるが、

又元人水路ニ味カリシユヘ、高麗ニ渡リテ、ソノ人ヲ郷導トシ、高麗ハ三韓ノ内ニテハ、日本ト中ノアシキ國ユヘ、ヤガテ領掌シ、舟師ヲ興シ、元ヲ助ケ導キテ、推寄タルナリ、高麗ノ別稱、高句驪トモ見

へタリ、我邦ニテ、三韓ノ和称ハ、新羅ヲ、シラギ、百濟ヲ、クタラト唱へ、高麗ハ、ソノ別称ヲ用ヒテ、カウクリト唱へ来リ、又ハヤロニ轉ジテ、コクリトモ云タリ、(「ムクリコクリノ説答千秋」)

とあり、「コクリ」は「高句麗」高麗「のことであるとす(注)。つまり、「ムクリコクリ」は「蒙古」の「国裏」の意ではなく、「蒙古」と「高句麗」との連合軍の意であるため、「蒙古高句麗」の記述が正しいという意見である。世を惑わす怪異譚に対して、合理的な解説を施したものだといえよう。

ただ、この意見も竹山の独創とはいえず、早くは貝原益軒によって主張されているように、知識人にとっては当然の認識であつたらしい。

蒙古は元朝の本の名なり。高句麗は高麗の事也。康富記にこくりと訓せり。国裏と書は誤なり。(貝原益軒『諺草』卷四、二三、武、「蒙古高麗の鬼」)

ここまでで、「ムクリコクリ」なる語は「蒙古」「高句麗」の意であり、元寇を指すことが指摘された。では、なぜ元来「元寇」を指すはずの「ムクリコクリ」が妖怪

の名とされているのであろうか。このことに関して、続けて、

ソレユヘカノ一時ニ、ムクリコクリガ来ルトテ、朝野一統ニ恐懼シタルニ付、(「ムクリコクリノ説答千秋」)

とある。それまではほ外国からの侵略を受けた事のなかつた我邦にとつて、元寇は非常な恐怖の対象であつた。蒙古高句麗連合軍、即ちムクリコクリの残虐行為については、多くの記述が残されている。日蓮の一谷入道の女房に与えた手紙に、

されども去文いねる永十一年(太歳甲戌)十月に蒙古国より筑紫によせて有しに、対馬の者かためて有しに宗摠馬尉逃げれば、百姓等は男をば或は殺し、或は生取にし、女をば或は取集て手をとをして船に結び、或は生取にす。一人も助かる者なし。老岐によせても又(是くの如し)。(「一谷入道御書」(『平成新修日蓮聖人遺文集』日蓮宗連紹寺不軽庵、平成六年))

とあり、男は殺すか生けどり、女は手を貰いて船に結び

つけられたり生けどりにされたりされ、一人も助かる者がいなかったと記されている。さらに続けて、

此の手は先づ佐渡の島に付きて、地頭守護をば須臾に打殺し、百姓等は北山へにげん程に、或は殺され、或は生取られ、或は山にして死ぬべし。(同右)

と、人々が逃げ惑った様子が描かれている。これらの残酷行為が各地に伝えられ、「世ニモクリコクリト云テ、恐ロシキ「ニ云ナラハス」(「ムクリコクリの説」とされるように、「ムクリコクリ」なる語が「何か恐ろしいもの」を意味する言葉となつていたのである。先に挙げた『諺草』に「蒙古高麗の鬼」、「籠耳」に「蒙古国裏鬼」といった記述が見られることから、恐らく先ず「ムクリコクリの鬼」という言い方がなされ、後に「ムクリコクリ」のみで通用するようになったのであろうと考えられる。さらに、この「ムクリコクリ」なる語は、泣く子を脅して泣き止ませるための方便に使われるようになってゆく(注)。

民間ニテ、小兒ノ啼ヲ止ルニモ、ソレムクリコクリガ来ルトテ、ヲドシタル「ナリシ、(「ムクリコクリ

ノ説答千秋

泣きやまない子供に対して、「泣いていると○○が来るよ」と言うようなものであるが、当時の社会においてこういった機能は、主として妖怪をはじめとする「恐ろしいもの」が果たしていたと言つてよい。

小兒の啼くを止るとき、むくりこくりの鬼が来るといふ事、……鬼がくるとハ、この夷賊を云なり。又いとけなき子を威嚇ときに顔をしかめて元興寺といふ事あり。むかし大和国元興寺といふ寺に、鬼すみて人をなやますとて、世間をさハがしき事あり。本朝文粹に見えたり。これよりして元興寺とて、顔をしかめておどせば、小兒なきやむといへり。又小兒をすかしゆぶるとき、虎狼来くといふこともあり。もろこしにては張遼来といへば、小兒なきやむとあり。張遼といふもの、たけき兵にてありしとなり。又日本にて手をくみ顔にあて、手々甲といふて小兒をおどす事もあり。予がいとけなきとき、乳母どもが、姑獲女うづめが来るといへば、みにしみおそろしき子おおかりし。(『籠耳』第一卷「蒙古国裏鬼」)

ここには泣く子を脅して泣き止ませるといふ機能を持つものとして、動物の「虎狼」、人間の「張遼」、妖怪としては「むくりこくりの鬼」「元興寺」「手々甲」「姑獲女」が挙げられている(注9)。さらに、鳥山石燕の妖怪画集『今昔画图続百鬼』(安永八年(一七七九)刊)には、

百々爺、未詳。愚按ずるに、山東に模捫窠と称するもの、一名野襖のぶすまともいふとぞ。京師の人小児を怖しめて啼を止むるに元興寺がごじといふ。ももんぐはとがごしと、ふたつのものを合せて、ももんぢいといふ歟。原野夜ふけてゆききたえ、きりとぢ、風すごきとき、老夫と化して出て遊ぶ。行旅の人これに遭へば、かならず病むといへり。(『今昔画图続百鬼』巻之下「明」、「百々爺」の条)

として、「百々爺」「模捫窠」ののぶすま「野襖」「元興寺」が挙げられている(注10)。この「ももんぐは」は元々動物のモモンガが小児を脅す妖怪となった例だが、実在の人物がそのまま用いられた著名な例として、先に挙げた『籠耳』でも言及されていた三国魏の張遼の例がある。

遼孫権の囲む所となる。遼囲みを潰して出で、復た

入る。権が衆破れ走ぐ。是れに由りて江東を威震せしむ。児啼きて止むを肯んぜざれば、其の父母遼を以て之を恐す(遼為孫権所圍。遼潰圍出、復入。権衆破走。由是威震江東。児啼不肯止、其父母以遼恐之)。(『太平御覽』卷二七九兵部十引『魏志』、卷四八八人事部二一九引『魏略』)

江東の小児啼くとき、之を恐して、遼来る、遼来る、と曰えば、止まざる無し(江東小児啼、恐之曰、遼来、遼来、無不止矣)。(『太平御覽』卷四三四人部七五引『魏書』)

張遼は、孫権との戦いであまりに勇名を馳せたため人々に恐れられ、後に江東では、小児が泣くと「張遼が来るぞ」と言えは泣き止まない者はない、と言われるようになった(注11)。「恐ろしいもの」を持ちだして泣く子を黙らせるという習慣において、その「恐ろしいもの」が妖怪であったり虎狼であったり実在の人物であったりするわけである。「ムクリコクリ」は「恐ろしいもの」というイメージを保ちながら、その語の表すものが実在の集団「蒙古高句麗」から「蒙古高句麗の鬼」を経て妖怪「ムクリコクリ」へと変っていったのであろう(注12)。

妖怪ムクリコクリの機能に関して、折口信夫は、「これが後には、蒙古と高麗との鬼が攻めて来る、と考へただと思はれます。さうなると、やはり子どもをおどかすもの、といふ事になります」(折口前掲論文)とするが、では、当時多くの妖怪が信じられていた中で、なぜ特にムクリコクリが「泣き止ませる」という機能を持つようになったのであろうか。

ムクリコクリの原形は元寇であるが、民衆の元寇よりの逃避は凄惨を極めたらしく、塙保巳一は、

高麗船五百艘壹岐対馬より下る。人民堪えずして脱れ、妻子を將て深山に逃れ隠すも、赤子の泣声を聞きて押寄せ打殺さる。父母我が命を惜しみ、赤子を刺殺し隠れ居る(高麗船五百艘自壹岐対馬下。人民不堪脱、將妻子逃隱深山、聞赤子泣声押寄せ打殺。父母惜我命、刺殺赤子隱居)。(『蚩蠅抄』卷四)

と書き記している。赤子が泣くと隠れていることが知られてしまったため、親が己の赤子を殺したというのである。子殺しという陰惨極まる行為を行なわねばならないところまで追い込まれた人々の恐怖の大きさが想像できよう。元寇の噂が伝わると、京都や鎌倉でも人々は恐れおの

のいたという。

客問曰く、我が桑域には小兒啼きて之を怖すに、「蒙古高句麗来る」と曰えば、止まざる者無し。何為の故か。答えて曰く、……我後宇多天皇弘安四年六月、蒙古高麗賊船壹岐対馬に至り人を殺す。嶋民山に隠る。賊兒の啼くを聞きて探し之を刺殺す。其の悪無狀斯る危難に値る。西国ろくにん糶あやを輸いさず。民に菜色有り。京鎌倉恟恟たり。小兒輩皆能く啼くを止め、長大人も落肝せざる無し。今世に到るも此の怖畏を殘す者なり(客問曰、我桑域小兒啼怖之。曰蒙古高句麗來、無不止者。何為故。答曰、……我後宇多天皇弘安四年六月、蒙古高麗賊船至壹岐対馬殺人。嶋民隱山。賊聞兒啼探刺殺之。其惡無狀值斯危難。西國不輸糶、民有菜色。京鎌倉恟恟。小兒輩皆能止啼、長大人無不落肝。到于今世殘此怖畏者也)。(梅国実政『桜陰腐談』卷三「蒙古高句麗」)

こちらにも、「賊兒の啼くを聞きて探し之を刺殺す」とあり、この「蒙古高句麗連合軍は、子供の泣き声をたよりに逃げた民衆を捜しだして刺殺す」という噂が広まっていたことが分かる。そうして、その噂を聞いた「小兒輩」

は、「皆能く啼くを止め」たとある。ここから、「泣く子を殺す蒙古高句麗連合軍」が「泣く子を殺す妖怪」となり、さらに「泣く子を泣き止ませるといふ機能を持った妖怪」へと変化していったものと考えられる。

元寇が終わって後、時を経て人々から元寇の記憶が薄れてゆくと、子供を威し賺すための妖怪の名のみが人々の記憶に残ることとなる。

又世ニモクリコクリト云テ、ヲソロシキ事ニ云ナラハスハ、蒙古国裏「云ナルベシ」。(林鷲峯『王代一覽』卷五「宇多院 建治四年」条)

ソノ後物換リ星移リテ、コノ元ノ入寇ノ「ハ、民間ニテ誰モ知ヌ」ニナリタレドモ、小兒威シノムクリコクリノミ、人口ニ残リ、何カハシラズ、コハキ「ノ名目トシタルヲ、(「ムクリコクリノ説答千秋」)

竹山は最後に、「ムクリコクリについて「好事ノ者」が無責任な噂をながして「愚民」を惑わせたとして不快感を示している。

好事ノ者、ワケノシレヌ「ト思ヒ、イロく」猜度附

會シテ、右ノ魚獸ノ説ナドヲ云出シ、愚民ヲ惑ハシ、一大怪異ノ事トナシタルナリ、コレ豈憫笑スベキノ甚シキニ非ズヤ、(「ムクリコクリノ説答千秋」)

竹山はこの妖怪としての「ムクリコクリ」の発生・伝播を、自然発生的なものであるというよりも、人為的なものであるととらえ、いわばその犯人の責を問うているといえよう。本資料は、単に妖怪としてのムクリコクリの存在が虚譚であるということを指摘するだけでなく、それを広めて民衆を惑わす者に対する竹山の不快感を示したものだといえる。

本章では、竹山の「ムクリコクリノ説答千秋」に沿って近世のムクリコクリに関する記述を概観しつつ、竹山のムクリコクリ観を確認した。そこで、竹山は当該文中で、当時妖怪と考えられていたムクリコクリが、①元寇に基づくこと、②表記は「蒙古高句麗」であること、③小兒を威し賺すのにムクリコクリの名が使われたこと、④元寇に基づくことが忘れられ妖怪としての名が残ったこと、を指摘し、虚譚を広め民衆を惑わす者を糾弾していることが確認できた。

また、ムクリコクリが「泣く子を脅す」機能を持つのは、「蒙古高句麗連合軍が、子供の泣き声をたよりに逃げ

た民衆を捜しだして刺し殺す」という噂が原因であることを指摘した。

二、「ムクリコクリノ説答千秋」執筆理由と懷徳堂無鬼論と

では、竹山はなぜこういった文章を撰したのであるか。本章では、主として懷徳堂先哲の鬼神や怪異に関する言説・逸話を収集した『辨怪』を用いて懷徳堂先哲の無鬼論・怪異観を参考しつつ、竹山がムクリコクリについて論じた理由について考察する(注13)。

竹山がわざわざムクリコクリについて筆を起こし否定した理由としては、第一に竹山を含めた歴代懷徳堂関係者が「無鬼論」を標榜していたことがあげられよう。山片蟠桃は、その著『夢ノ代』において、懷徳堂の鬼神に対するスタンスとして、

三宅中井ノ門ニヲヒテ、決シテ鬼神ニ泥マザル也。

況ヤ竹山履軒両先生ノ如キ卓越ノ大儒ニシテ、コレニ親炙シテ聞クコトアルニアツカルニ於テヲヤ。(『夢ノ代』無鬼上第十)

ユヘニ鬼神ヲ論ズル人、ミナイマダ全クコノ臭氣ヲ免レザルナリ。今其全ク免レタルハ我中井氏ノ門ノミ。ユヘニ五尺ノ童トイヘドモ、鬼神ノ誣罔ニ惑ハザルナリ。(『夢ノ代』無鬼上第十)

と述べた。並河寒泉は『辨怪』に於いて、

吾が懷徳書堂の学、狐狸雜怪に於て、寸歩も迷う弗く、片言も容る弗し(吾懷徳書堂之学、於狐狸雜怪、寸歩弗迷、片言弗容)。(『辨怪』辨信怪)

としている。どちらも懷徳堂が鬼神や怪異に対して冷淡であつたことを示したものである。

一般的に「無鬼論」と言うとき、その中には、人間の靈魂の存在を否定する思考、さらにそこから派生する葬祭論と、世間を騒がす怪異(狐狸妖怪等)に対する否定といった二つの方向性が包含される。儒家の興味の対象となりやすく、学術的な蓄積も多いのは前者の靈魂に関する議論であるが、『辨怪』には前者とともに、怪異を否定する懷徳堂先哲の姿勢が明らかにされている。

竹山の見解も当然他の懷徳堂関係者と軌を一にしており、『辨怪』の付録「吾痒先哲遺文」には、多くの竹山に

よる無鬼に関する言説が収載されている。例をあげれば、荒木伯遷が自作の『土佐妖怪記』『怪物論』の校閲を依頼してきた際却って荒木に無鬼論を説いた返書、当時不吉な鳥とされていた鴟鵂（みみずく）を詠んだ鴟鵂賦、隕石彗星に関する説、人間の靈魂に関する論、荻生徂徠批判、緑毛亀が吉祥であるとの論に対する批判、夢に関する論、などである。

また、竹山がこの短文を記した直接の理由としては、題名にもあるように、丸川千秋の問いがあつたためと考へられる。では丸川はなぜ竹山にムクリコクリについて問うたのであろうか。これは、懷徳堂が果たしていた社会的役割と関わりがある。

懷徳堂関係者は、明快に怪異を否定する態度を採つたが、そのことは懷徳堂外部にも広く認知されていた。『辨怪』には、たびたび外部の者が懷徳堂に怪異譚を持ち込み判断を仰いでいたことが記されている。

一学士斯の話を以て森孟宜に語り、且て曰く、狐狸妖怪の事、懷徳堂之を辨ずること、明晰遺す無し。

……請う諸を並河教授に質せ（一学士以斯話語森孟宜、且曰、狐狸妖怪之事、懷徳堂辨之、明晰無遺、

……請質諸並河教授）。『辨怪』辨狐怪)

備邸処守奥田正助一日来りて蕉園先生に謂いて曰く、……抱闕入りて報じて曰く、奴や天狗の攫う所と為る、と。果して之有らんか。先生曰く、是れ詐謀のみ（備邸処守奥田正助一日来謂於蕉園先生曰、……抱闕入報曰、奴也為天狗所攫、果有之邪。先生曰、是詐謀耳）。『辨怪』破怪上)

懷徳堂に狐狸妖怪についての相談が寄せられていたことについて、陶徳氏は、「当時「狐怪」がはやつていて、しかもその多くは親族や村落の共同体内部の経済的利害関係と深くかかわっていたのであるが、懷徳堂は大坂において一種の弁怪諮問機構のはたらきをしていたのである」（並河寒泉の「弁怪」論）、『懷徳堂朱子学の研究』第六章第三節、大阪大学出版会、一九九四年）としている。

この状況は竹山の頃も同様であつたらしく、『辨怪』には、竹山が世間で伝わっている狐狸妖怪事件の虚妄を正したという事例が載せられている。

竹山先生某家の女狸の憑すること有ると聞き、古林子潜に命じ、往き診せしむ。且つ曰く、「是れ必ず血

疾、狸何ぞ与らんや」と。子潜乃ち往き、戸を啓けば則ち女遽然として走り出ず。腰に鎖鎖を係け、顔色垢鷲、双瞳熒々、散髪面に被り、頓坐して子潜を瞋む。狸憑の名、以て得る所なり。子潜従容として坐に上り、診て去る。反命して曰く、「果して先生の言の如し」と（竹山先生聞其家女有狸憑、命古林子潜、往診。且曰、是必血疾、狸何与。子潜乃往、啓戸則女遽然走出。腰係鎖鎖、顔色垢鷲、双瞳熒々、散髪被面、頓坐瞋子潜。狸憑之名、所以得也。子潜従容上坐、診而去。反命曰、果如先生之言）。『辨怪』破怪中）

或る人竹山先生に問いて曰く、「我に土木場有り。行人伝え言えらく、「毎夜鬼火有りて場外に旋轉す。必ず二三更の間に有り」と。我夜を巡るも亦た其の時、而して未だ嘗て之を見ざるなり。知らず何の鬼焰ならん」と。先生問えらく、「夜を巡り燭を乗るか」と。曰く、「固よりなり」と。曰く、「是れ何に無きや。執る所の燭光圍板の孔罅に泄射し、子の歩を逐い、旋轉移動して閃々たるが如し。孔を塞げば則ち止む」と。乃ち糊紙もて之を塞ぐ。復た鬼火を言わず（或人問於竹山先生曰、我有土木場。行人伝言、毎夜有

鬼火、旋轉場外。必在二三更間。我巡夜亦其時、而未嘗見之也。不知何鬼焰。先生問巡夜乘燭与。曰固也。曰是無何也。所執燭光泄射於圍板孔罅、逐子歩、旋轉移動閃々如也。塞孔則止。乃糊紙塞之。不復言鬼火）。『辨怪』破怪中）

第一の例は、狸憑きとされた女性に関して、竹山がその噂を聞いたのみで血の病であると断じ、果たしてそれが事実であったという事件である。所謂憑き物は、当時一般的に信じられていた迷信であり、『辨怪』には他にも狐が憑いたとされる人に関して、懷徳堂先哲がその欺瞞を暴くといった事例が収載されている。当然竹山も憑き物に対して否定的であり、『竹山先生国字牘』に収められる「答鹿島文宰書」には、竹山の狐憑きや犬神憑きを否定する論が見える（注し）。

第二の例は、世人が竹山に、鬼火（人魂）が出ると相談し、竹山が、それは灯りの周りの部分に穴が開いており、そこから漏れた光が鬼火のように見えるのだと答えたとという話である。どちらも明快かつ合理的な解答であり、正しく世間の迷妄を正す「弁怪諮問機構」の姿が示されているといえよう。このように、竹山が本資料を撰した理由の一つは、懷徳堂伝統の無鬼論に則り、怪異を

否定し世の迷妄を払うことであつたといえよう。

もう一つ、竹山が特にムクリコクリに反駁を加える理由として、ムクリコクリの名が、大人が小児を脅す際に用いられるものであることが挙げられる。先にも挙げた『籠耳』は、ムクリコクリを「小児の啼くを止るとき、むくりこくりの鬼が来る」と言うで紹介し、同様の機能を持つ妖怪として、「元興寺」「手々甲」「姑獲女」などを挙げる(注5)。これらの使用法としては、たとえば「元興寺」は、

按ずるに小児の啼く有れば、則ち傍人眼口を張り拵げて自ら元興寺と称す。児之を見て怖れて啼くを止む(按有小児啼、則傍人張拵眼口自称元興寺。兒見之怖止啼)。(『和漢三才図会』巻八、人倫親族部、子)

といったもので、先にも挙げたが「手々甲」は、

日本にて手をくみ顔にあて、手々甲といふて、小児をおどすこともありといふこと見えたり。(『籠耳』)

第一巻「蒙古国裏鬼」)

といったものであつたらしい。懷徳堂では、こういった虚妄を以て子供を脅すようなやり方を一貫して否定している。

蘭洲五井先生狐妖論に曰く、……今夫の父兄幼子童孫を誡めて曰く、若窟に触る勿れ、若寐を駭かし児を傷つくる勿れ、夜公若に憑かん。若遠くに遊び独り行く勿れ、稲神若に魅せん、と。敢て斥言せず、推して夜公稲神と為る。之の言耳に入り心に銘す。乃ち意う天下畏るべし。甚だしき莫し。若し夫の厲虐の疾に羅り、熱熾んに胸喘ぎ、戰慄煩悶、神乱れ言譎するや、適たま夜公稲神を念い、遂に狐状を作し狐言を作す。父老遽かに以て狐憑と為す(蘭洲五井先生狐妖論曰、……今夫父兄誡幼子童孫曰、若勿觸窟、若駭寐傷兒、夜公憑若。若勿遠遊而独行、稲神魅若。不敢斥言、推為夜公稲神。之言入耳銘心。乃意天下可畏。莫甚焉。若夫羅厲虐疾、熱熾胸喘、戰慄煩悶、神乱言譎也、適念夜公稲神、遂作狐状造狐言。父老遽以為狐憑)。(『辨怪』辨信怪)

凡そ誠を養うの要、之を幼稚の日に用うるや、其の功大いに多。但ただ妄以之を養えば則ち腐壞す。衆

庶億兆の怪を信ずる、亦た是れ妄のみ。蓋し正を厭い奇を喜ぶは、世の頑習なり。先入主と爲るは人の常情。其の稚心蒙昧の日に当り、既に之に進るに狐狸雜怪の妄を以てす。喜べば則ち之に戯るに狐狸を以てし、啼けば則ち之を威すに狐狸を以てし、笑うも亦狐狸、怒るも亦狐狸、起臥行住、狐狸に非ざる莫きなり。之を鎔するに奇を喜ぶの習を以てし、之を鑄するに先入の情を以てす。是に於てや癡嬌腸内、既に一狐狸を胎棲す。幽室昏庭、怯腫の照らす所、赤の狐に匪ざる莫く、黒の狸に匪ざる莫し。怯膽の稚子、信じ且つ怖れざるを得んや。信怖の腐誠此に於てや熟す。是れを妄以養うと謂うなり。宜べなるや幼稚の日、而して真誠卒に腐敗す。其の長ずるに及ぶや、之を煽ぐに厲鬼夜叉の妄を以てし、之を鼓するに天狗飛頭の誕を以てすれば、則ち夫の喜奇の習いと、先入の情と、信怖の腐誠と、又滋いよ熟す。老に至り竟に沈痼と爲り、復た救い棄すべからず（凡養誠之要、用之幼稚日、其功大多。但妄以養之則腐壞。衆庶億兆之信怪、亦是妄已。蓋厭正喜奇、世之頑習。先入為主、人之常情。当其稚心蒙昧之日、既進之以狐狸雜怪之妄、喜則戲之以狐狸。啼則威之以狐狸、笑亦狐狸、怒亦狐狸、起臥行住、

莫非狐狸也。鎔之以喜奇之習、鑄之以先入之情。於是乎癡嬌腸内、既胎棲一狐狸焉。幽室昏庭、怯腫所灼、莫亦匪狐、莫黒匪狸。怯膽稚子、得不信且怖乎。

信怖之腐誠、於此乎熟。是謂妄以養也。宜乎幼稚之日、而真誠卒腐敗矣。及其長也、煽之以厲鬼夜叉之妄、鼓之以天狗飛頭之誕、則夫喜奇之習、先入之情与信怖之腐誠、又滋熟。至老竟為沈痼、不可復救藥矣。〔辨怪〕辨信怪)

蘭洲寒泉共に共通するのは、幼いころより妖怪を以て脅すような教育を施していると、妖怪が「耳に入り心に銘」まれ、「奇を喜ぶの習」「先入の情」を醸成する、という観念である。そうして、この性情は大人になっても治らず、そういった大人がまた「狐状」「狐言」を再生産してゆくこととなる。狐狸妖怪といった世間の迷妄を払うに際して、一つ一つの迷信俗信を論破することも大切であるが、こういった迷信俗信の発生サイクルを断つためにも、幼児教育における怪異使用の廃絶は、懷徳堂にとって主張し続けねばならない事案であったのである。また、教育においてこのような手段を用いる事は、そもそも儒学の教えに反している。

幼子には常に視^しすに誑^しくこと母かれ(幼子常視母誑)。
『礼記』曲礼上)

儒者を以て任ずる懷徳堂関係者にとって、教育におけるこの様な妖言を斥けることは、庶民教化の一環であるともいえるであろう(注16)。教化を行なうには、先ず我が身を正さねばならない。ために、世人が妖怪で子供を脅すことを誡めるだけではなく、懷徳堂自身においても狐狸雑怪を用いて小児を威し賺すような行為は当然厳禁されている。

乃ち恒に家人を戒て曰く、予が児為る者、啼笑喜怒、乗ずるに狐狸雑怪を以てする勿れ。必ず其の啼怒を懲艾せんと欲すれば、宜く「父母其れ呵責す」と言うべし。亦以て児を誨^{おし}るに足る。汝等其れ之を戒めよ(乃恒戒家人曰、為予児者、啼笑喜怒、勿乘以狐狸雑怪。必欲懲艾其啼怒、宜言父母其呵責。亦足以誨児矣、汝等其戒之)。(『辨怪』辨信怪)

無鬼論を主張した懷徳堂は、当時一種の「弁怪諮問機関」という社会的役割を果たしていた。そこで丸川千秋が竹山にムクリコクリについて質問する。竹山は、自身

の怪異否定の思想に基づき、世間を教化するためにこれを否定する。竹山にとって、妖怪としてのムクリコクリの否定は、世の俗信の打破という経世的観点に加えて、怪異譚の再生産の阻止という教育的観点の表れでもあったといえるであろう。

おわりに

竹山による妖怪ムクリコクリの否定は、懷徳堂の社会的役割を継承しつつ、懷徳堂の経世的・教育的性格を表したものであるといえることができる。

竹山は、元寇という歴史事実が忘れ去られ、ただ妖怪としての名のみ残るムクリコクリについて、「憫笑スベキノ甚シキ」と評した。だが現代でも、元寇と離れた妖怪としての「ムクリコクリ」の名は現代では地方の方言や子守唄に形をとどめているという(注17)。井伏鱒二の『黒い雨』には、原爆の所謂キノコ雲を指して「ムクリコクリの雲」と呼ぶ人がいることを指摘し、「ほんま、ムクリコクリでがんすなあ」と述懐するシーンが見られる(注18)。こちらは現代まで「恐ろしいもの」としての用法が残った例といえるであろう。さらに岩井正浩氏・上西律子氏・坂井康子氏・篠原真紀子氏・桜井寛氏は、四万十川流域

に伝わる伊勢躍りの御祈祷として、

お伊勢外宮の神祭り、伊勢の内宮の神祭り、むくりこくりを平らげて、神代君代の国々を、千里の末まで豊にて、老若男女氣勢にて、栄え栄える目出度さよ、(四万十川上・中流域のくらしと音楽[IV] — 高知県幡多郡西土佐村半家地区—、『神戸大学発達科学部研究紀要』第三巻第一号、一九九五年)

という歌詞を収集している。これは「平らげて」とあることから、原義としての「蒙古高句麗連合軍」の義をいくらか残したものと考えられる。「ムクリコクリ」の様々な意味合いが完全に失われた訳ではないことの一証左といえよう。

注

(1) 懷徳堂の無鬼論については、陶徳氏氏「無鬼論」(『懷徳堂朱子学の研究』第六章、大阪大学出版会、一九九四年)に詳しい。

(2) 懷徳堂四代目学主。名は積善、字は子慶、通称は善太、号は竹山、同関子、濂翁など。一七三〇年生、一八〇四年

没。懷徳堂の黄金期を築いた。父は中井整庵。著書に『非徴』『逸史』『草茅危言』など。

(3) 「江戸中期の備中新見藩の藩儒。中井竹山時代の懷徳堂門人。……名は茂延、字は千秋、通称は一朗、号は松陰」(湯浅邦弘編著『懷徳堂事典』『丸川松陰』条、大阪大学出版会、二〇〇一年)

(4) 「ムクリコクリノ説答千秋」の底本として、手稿本『竹山先生国字牘』(大阪大学附属図書館蔵)を用いた。『竹山先生国字牘』は『懷徳堂遺書』第一三巻、第一四巻(懷徳堂記念会編、明治四四年)に活字翻刻されている。なお本稿には、「ムクリコクリノ説答千秋」を全十一条に分け原文の順序通り引用する。本稿は引用部も含め基本的に新字を用いるが、翻刻としての用途を考え、「ムクリコクリノ説答千秋」のみ手稿の字体を活かしてある(印刷の都合上、合字のみ「ドモ」に分解)。

(5) 近世文献資料のムクリコクリに関する言及や現代各地に残る「ムクリコクリ」語の影響については、片倉穰氏「蒙古襲来の影響に関する研究」(『日本人のアジア観』第二章第二節、明石書店、一九九八年)に詳しい。

(6) 南方前掲論文や柳田国男「妖怪古意」(『妖怪談議』、講談社、一九七七年)を参照されたい。なお「モクリコクリ」は「ムクリコクリ」と同じ(後述)。

(7) 三国時代の「高句麗」は後に「高麗」と称し、中国や我邦もその名称を承認した(和称は「高麗(こま)」。現在、王氏高麗と区別して一般的に「高句麗」表記を用いる)。ために王氏高麗が成立した後も、地域名として「高句麗」と「高麗」とは混用されていた。

(8) 泣く子を脅すための妖怪としてのムクリコクリを民族学的に考察したものに、柳田前掲論文・折口信夫「春来る鬼」『折口信夫全集』第十五卷、中央公論新社、一九六七年)がある。共にムクリコクリの発生について、元寇の恐怖と他の妖怪とが混同されたものとする。

(9) 底本の「虎狼来」には、右側に「ころろん」左側に「らおほかみきたり」とルビが付されている。

(10) 折口信夫も子供を脅すための妖怪について、「それをもうこと称したことが、もくりこくりの鬼が来る、といふ語を生み出したのであります。ちようど、海から仇をしに来るもの、すなはち、蒙古の襲来の事を考へてゐる様ですが、もくりこくりには、きつと何等かの外の意味があると思はれます。これが後には、蒙古と高麗との鬼が攻めて来る、と考へたのだと思はれます。さうなると、やはり子どもをおどかすもの、といふ事になります。譬へば、がごせといふ目に特徴のある鬼、もんがあとといふ両手を広げて口の特徴のある物、かうした子どもをおどかすものと、一つに

なつてしまつたので、もとは、小正月の行事の印象から出て居るものと思はれます(傍点ママ)。(折口前掲論文)と
している。

(11) 他にも主体を異にすれども似た内容の記述として、「宋質直虜を破り威名有り。児啼けば、之を恐せば即ち止む(宋質直破虜有威名、児啼、恐之即止)」「(太平御覽)卷二七九兵部十引『燉煌実録』、「淮泗の間、童児の啼く者に、之を恐して云えらく、楊大眼至る、と。立止せざる無し(淮泗之間、童児啼者恐之云楊大眼至。無不立止)」「(太平御覽)卷四三六人事部七七「勇」四引『後魏書』、「淮泗の人、其の名を称して以て小児の啼くを止む(淮泗之人、称其名以止小児啼)」「(太平御覽)卷七六六雜物部一引『後魏書』、「淮泗荆沔の間、童児の啼く者有るとき、之を恐して楊大眼至ると云え、即ち止まざる無し(淮泗荆沔之間、有童児啼者、恐之云楊大眼至無不即止)」「(魏書)卷七三、楊大眼伝)などがある。

(12) ムクリコクリについては、例えば『日本国語大辞典』(日本大辞典刊行会編、小学館、昭和五一年)に、「むくりこくり【蒙古高句麗】**蒙古**(もうこ)と高句麗(こうくり)。また、単に蒙古の称。**名**」(元寇の時、蒙古と高句麗の連合軍が来襲した際、「蒙古(むくり)・高句麗(こうくり)の鬼が来る」と言つて恐れ、子どもを泣きやませる時に言

つた語から)①鬼。また、恐ろしいものたどえ。②無理非道なこと。理不尽なこと。(引用略)〔第十卷、二九頁〕とある。また片倉氏は多くの辞典を挙げ、「一般に、ムクリコクリ(むくりこくり)なる語については、『増補俚言集覽』をはじめ、各種の辞典類に一項を設けて、その由来と意味についてほぼ大同小異の解説を加えている」(片倉氏前掲論文)としている。

- (13)『辨怪』とは、「並河寒泉が、怪異鬼神・狐狸妖怪の存在を否定し、その迷妄を解き明かす目的で著したもので、懷徳堂の特徵的思想「無鬼論」を伝える書物」(『懷徳堂事典』「辨怪」条)とされる。懷徳堂関係者による怪異否定のエピソードや、懷徳堂関係者の無鬼論や怪異否定に関する文章を抄録する。『辨怪』については、拙稿「並河寒泉『辨怪』繙刻(一)」(『懷徳堂センター報』二〇〇四、平成十六年二月)、拙稿「並河寒泉『辨怪』繙刻(二)」(『懷徳堂センター報』二〇〇六、平成十八年二月)、拙稿「並河寒泉『辨怪』繙刻(三)」(『懷徳堂センター報』二〇〇七、平成十九年二月)、拙稿「並河寒泉『辨怪』繙刻(四)」(『懷徳堂センター報』二〇〇八、平成二十年二月)に翻刻を載す。
- (14)『答鹿島文幸書』(『竹山先生国字牘』大阪大学付属図書館蔵)。ここで竹山は程子の言(『河南程氏外書』(附東見録後))を引き、憑き物を見る人について「目病」「心病」と評して

いる。

(15)『嬉遊笑覽』卷六下・『世事百談』「児啼を止る諺・手々甲」などにも引かれる。

- (16) 林羅山も教育における嘘の使用について弟子の質問に答えて、「問テ云、然ラバ小児ヲスカスト云フ「ハアルベカラザル歟。小児ノ啼泣シテヤマザルヲヤメシタメニ、黄ナル木ノ葉ヲトリテ黄金ト名ケ、コレヲ与ヘテナカシメザルヲ黄葉止啼ト云フ」アリ。或ハ鬼面ヲカリテヲドシテ、其ムツガリヲ止ムル「モアリ。コレハイカド侍ラン。答テ云、黄葉止啼ノタトヘハ、仏書ヨリ出デタリ。張遼止啼ト云フノ類ナリ。張遼カタチアヤシキ人ナリケレバ、其人ノ来ルヲ聞イテ小児啼泣セズ、オソレテ啼ヲ止ムルハ、張遼鬼面ノ類ナリ。喜ンテ啼ヲ止ムルハ黄葉ノ金ナリ。父母乳母ノ云フ「ヨキカズ、或ハ毒物ヲ食ハントスルトキハ、此ハカリゴトヲ以テス「モアルベシ。コレハ一旦ノ「ナリ。平生ノラシエニアラズ。平生ノラシヘハ、タビイツハリナクアザムカザルヲヨシトスルナリ。或ハ又タトヒヲドシスカストモ、父母乳母真実ニヨクラシヘバ、十二九ハシタガフベシ。必シモ黄葉鬼面ヲ用フベカラズ」(『儒門思問録』卷第一下)とする。ここでは小児を喜ばせる嘘として「黄葉止啼」、脅すための嘘として、「籠耳」でも挙っていた「張遼鬼面」が挙げられている。羅山はこれらを「一旦のこと」

として条件付きで認めつつも、「平生のおしえ」は「ただ偽りなく欺かざるをよしとする」と結論付けている。

(17) 柳田・片倉氏前掲論文に詳しい。

(18) 「何雲ですかなあ。鉄橋の手前の人たちのなかに、ムクリコクリの雲と云うとる人がおりました。ほんま、ムクリコクリでがんすなあ」(井伏鱒二『黒い雨』新潮社、昭和四五年、六四頁)